

専門性を活かした不動産コンサルティングを通じて  
社会の利益に寄与します

---

Association Profile

**JAREC**

特定非営利活動法人  
日本不動産カウンセラー協会

# 国・地方公共団体・企業・個人が所有する不動産の 適切・有効な活用・運用・管理を支援する専門家です

不動産カウンセラーは、まちづくりや不動産開発、マネジメントやアドバイザーなど、専門的な知見を活かして社会の要請に応える活動を行っています。

## ≫ 専門知識を提供するプロフェッショナル

「不動産カウンセラー」とは不動産のカウンセリング全般に関する高度な専門知識と高い職業倫理を有する者に対して与えられる称号です。不動産カウンセラーの資格認定を申請した方について、NPO 法人日本不動産カウンセラー協会（JAREC）が実施する一定の資格要件審査にパスし、資格認定研修の全課程を修了の後、口頭試験に合格した方にのみ与えられます。本会は資格認定会員・准資格認定会員・個人賛助会員・法人会員および一般会員から構成されますが、資格認定会員のみが「不動産カウンセラー」の称号を名乗ることができます。資格取得後、一定の要件を満たすことによって、RICS（ロイヤル・チャータード・サベイヤーズ協会）メンバーへのダイレクト入会が可能となります。

## ≫ 不動産カウンセリングの主な定義

不動産カウンセリングとは「不動産に関する販売、賃貸、管理、プランニング、融資、鑑定評価、意見陳述、およびその他これらに類似したサービスといった、あらゆるビジネス局面のうちの一部あるいはすべての範囲を含む、不動産の多様な領域におけるさまざまな問題について、要求にかなった公平で偏らないアドバイス、専門的指導および適切な判断を行うことです。また、カウンセリングはこれらの機能の一部ないしすべてを発揮することを含む。」と広義に定義できます。

## ≫ 不動産カウンセラーに必要とされる能力

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| ○資産評価の分析       | ○投資シナリオの設計            |
| ○リサーチの実施       | ○関係当事者との交渉と仲裁         |
| ○経営実績の評価       | ○取引における周辺整備など         |
| ○投資成果の予測       | ○クライアントの行動を引き起こすための説得 |
| ○目的達成のための計画策定  | ○開発プランの策定             |
| ○問題および機会の抽出と分析 | ○専門的証言の提供             |
| ○市場調査          | ○不動産サービス提供者者の要請に基づく調査 |

## ≫ 不動産カウンセラーの主な業務

不動産カウンセリング業務は「まちづくり部門」「不動産開発部門」「不動産マネジメント部門」「個人資産アドバイザー部門」「グローバル部門」の5つの専門部門から構成されます。

# 企業・団体・自治体などにおいて経営や企画と直結した CREやPREなどの不動産戦略を支援する専門家です

不動産戦略アドバイザーは、CRE（企業不動産）戦略や PRE（公的不動産）戦略をはじめとした不動産戦略の総合的な知識と技術を有する不動産エキスパートとして、当会が認定する資格です。

## » 需要が高まる不動産戦略のエキスパート

企業や団体、自治体などにおいて経営や企画と直結した不動産戦略を推進する組織内専門家や、それを外部から支援する専門家を養成し、認定する民間資格制度です。CRE（企業不動産）戦略や PRE（公的不動産）戦略をはじめとした不動産戦略の総合的な知識と技術を、短期間で修得できる研修カリキュラムを策定。同研修を受講・修了し、審査に合格した方を「JAREC 認定 不動産戦略アドバイザー」（英名：JAREC Certified Adviser for Property Strategy）として認定・登録します。総合的かつ集中的な研修制度や、専門資格を認定する制度は、本会が認定する本制度のみです。CRE 戦略や PRE 戦略の重要性は、国土交通省のガイドラインや各種書籍、セミナーなどを通じて浸透してきましたが、戦略を立案し実行する実務者が圧倒的に不足しているのが実態です。また、不動産 M&A 対策や企業を取り巻く環境が大きく変化しており、自治体の運営においても公的不動産の有効活用の必要性が高まっていることから、不動産戦略のエキスパートに対する需要は今後ますます高まることが予想されます。

## » 不動産戦略アドバイザーに必要とされる能力

企業内で不動産戦略を推進する専門家としての活躍の道が開かれるほか、企業や自治体などの不動産戦略を支援するビジネスを展開している不動産会社、金融機関、コンサルタント会社での活躍の場も広がります。また、すでに不動産鑑定士や税理士、公認会計士、中小企業診断士、不動産カウンセラーなどの資格や称号を保有する専門家の方にとっても、不動産戦略アドバイザー資格を取得することで、より深く経営判断に関わる総合的なコンサルティングが可能になり、業務領域も業務内容も広がります。

## » このような方にお勧めします

- これから不動産のエキスパートを目指す方
- 自治体の不動産管理・運営に関わる部署の責任者や担当者
- 一般企業の財務部門・管財部門・不動産（不動産戦略、ファシリティマネジメント）部門の責任者や担当者
- CRE、PRE 戦略支援業務を業とする不動産会社・情報システム会社や金融機関の担当部門の方
- ファシリティマネジメント会社、アセットマネジメント会社、プロパティマネジメント会社に勤務している方
- すでに専門資格をえている方（各種士業の方）
- 中小企業の経営層、中小企業の経営や事業承継などのコンサルティングをされている方
- 事業再生に関するコンサルティングをされている方
- 上記のような職業を志望する方 など

## » 不動産戦略アドバイザーに認定されると

- 本会のホームページで不動産戦略アドバイザー登録者名簿を公開します
- 商標登録されている「不動産戦略アドバイザー」の称号を履歴書や名刺などの資格欄に使えます
- 資格取得後も JAREC が毎年実施する継続研修によって最新の知識や情報を修得できます
- JAREC の准資格認定会員として登録され、さらに登録後 5 年を経過し 3 年の実務経験を備えると不動産のエキスパートの認定資格である「JAREC 認定 不動産カウンセラー」となる資格が与えられます

# 創設以来、“不動産の専門家集団”として インフラ整備や震災復興にも力を注いでいます

本会は、国・地方公共団体・企業・個人の不動産の適切かつ有効な活用・運用・管理などの専門家である「不動産カウンセラー」及び「不動産戦略アドバイザー」を育成・支援する特定非営利法人(NPO法人)です。

### »» 不動産カウンセラー制度を創設

不動産カウンセラー制度は、1953年アメリカでCRE(The Counselors of Real Estate)が創設されたことに始まります。CREではあらゆる分野の人々が活躍しています。1989年に不動産の多様化したニーズに応えるため、不動産鑑定士の専門性を核とするコンサルティング業務を行う専門家を育成する目的で「不動産カウンセラー制度」を創設し、その後「不動産カウンセラー」の称号を付与された会員組織を創設しました。本会もアメリカのCRE(The Counselors of Real Estate)のような組織を目指しています。

### »» 不動産カウンセラー協会の沿革

1989年11月22日に社団法人日本不動産鑑定協会(現:公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会)の中に「不動産カウンセラー部会」として設立、2006年4月に特定非営利活動法人に移行し、現在に至ります。

1989/11/22 「不動産カウンセラー部会」として設立

2006/3/16 内閣府より特定非営利法人としての認証を受ける

2006/4/3 特定非営利法人として設立

### »» 不動産カウンセラー協会の設立目的

多くの国民に対して、不動産コンサルティング業務に係る知識・技術及び業務の重要性を広く啓蒙・普及するとともに、社会の変化に備えて各種不動産の総合的かつ的確な活用方策及び資産価値の分析等を提案する役割を担う不動産カウンセラーを養成・認証し、その行為について倫理的規制を行うことによって、我が国における不動産の適切かつ有効な活用・運用・管理等を支援し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的としています。

### »» “時代は本物のプロを”という社会の要請に応えます

昨今、さまざまな災害などに見舞われている我が国。本会は創設以来、阪神・淡路大震災の時に培った専門家集団(不動産のプロ集団)としての知見を、東日本大震災や熊本地震、能登半島地震の復興にも活かした活動を行っています。今後も、さまざまな提言や実行により社会に貢献する組織を目指しています。

### »» 会員の資質向上を支援

会員の資質向上を支援する一環として研修会、セミナー、講演会などを開催しています。社会の新たなニーズを探り、そのニーズに対応する研修会を企画・運営し、会員の資質向上に努めています。

# 多分野に精通した“不動産の専門家集団”として これからも、社会に役立つ活動を

## »» 理事長挨拶

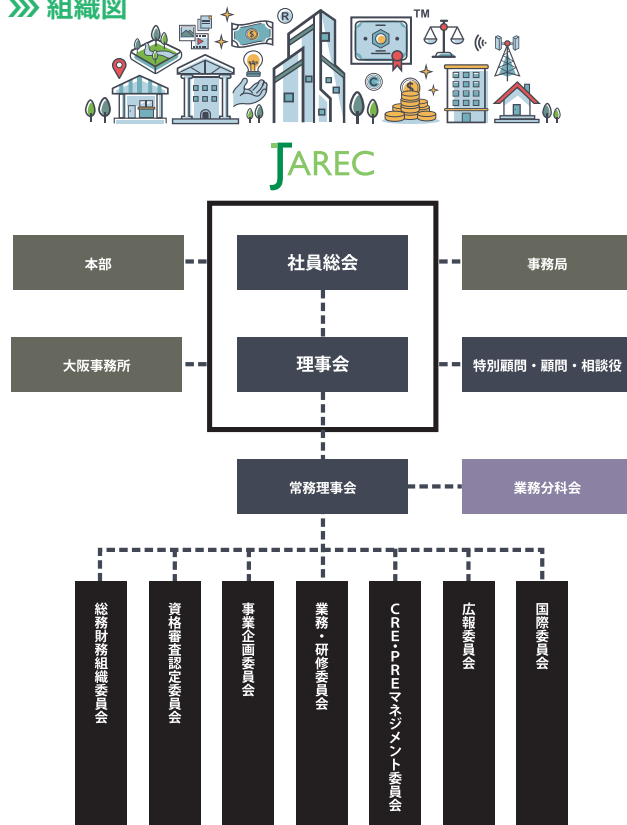
日本不動産カウンセラー協会の「不動産カウンセラー」は、一定の国家資格、または本会認定の「不動産戦略アドバイザー」の資格をベースに、不動産コンサルティングビジネスに関する幅広い知識と豊富な経験を条件として、オーソライズされる資格です。不動産コンサルティングには、不動産が主たる課題であるものから、一部であっても不動産が不可欠の要素として関与するものまで、幅広いビジネス・課題が関わってきます。CRE マネジメントや PRE マネジメントをはじめ、相続対策、空家対策、事業承継対策、都市再生、スマートシティ・エリアマネジメント、コンパクトシティ・中心市街地活性化、有効利用、マーケティングと需要予測、立地分析、活用方策の検討、コンバージョン、土地区画整理事業、再開発事業・共同ビル事業、マンション建替え事業、パークマネジメント、企業価値評価、企業再生・事業再生、組織再編 (M&A、事業譲渡・分割)、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、クロスボーダーの不動産投資・事業投資に関連するコンサルティング、クロスボーダーで保有する不動産に関連する各種サービスなど、本会ではこのような不動産に関係するさまざまなニーズに応えるコンサルティングメニューを整え、また実際にこれらに担うプロフェッショナルが多数会員として所属しています。また、英国発祥の RICS (Royal Institute of Chartered Surveyors)、米国の CRE (The Counselors of Real Estate) との業務提携をしており、前者とは当協会からのダイレクトエントリーによる資格 (MRICS) 取得のルートも確立していますし、後者においても認定資格 (CRE) 取得のためのサポートが可能です。



理事長 菊池 由美子

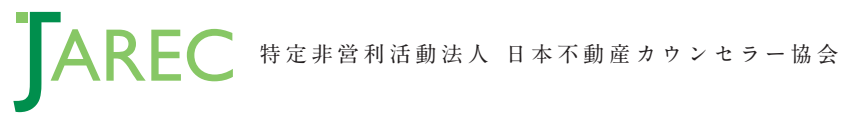
まもなく創立から 35 周年を迎えようとする本会において、先人たちが積み上げてくれた知見や資産を大切に、常に時代の先を見据え、国内外を問わずさらにカバー領域を拡大し、会員の皆さまとともに本会を発展させ、不動産コンサルティングを通じて社会に貢献できるよう尽力する所存ですので、皆さま方からの引き続きのご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

## »» 組織図



## »» 役員

理事長	菊池 由美子
副理事長	磯部 裕幸
副理事長	三輪 勝年
副理事長 (事業企画委員長)	小野 祥吾
副理事長 (業務・研修委員長)	小川 哲也
常務理事 (総務財務組織委員長)	森井 正太郎
常務理事 (資格審査認定委員長)	熊澤 一郎
常務理事 (CRE・PRE 戦略 マネジメント委員長)	村木 信爾
常務理事 (広報委員長)	戸張 有
常務理事 (国際委員長)	福田 勝法
理事	鈴木 禎夫
	浅尾 輝樹
	石川 聡
	遠藤 幸子
	竹田 賢治
	矢島 祥裕
	倉田 智史
	石田 信治
	松田 成哉
	村上 幸二郎
監事	平川 茂
	石渡 朋徳
特別顧問	北川 正恭
顧問	中城 康彦
相談役	増田 修造
	河野 擴
	吉村 真行
	茂木 泰



---

<https://www.jarec.jp/>

本部事務所

〒105-6004 東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー 4階

TEL.03-6435-9535 FAX.03-6435-9536

大阪事務所

〒541-0044 大阪府大阪市中央区伏見町 2-3-7 大拓ビル 14 5階

株式会社ソリューション・ジャパン 内

TEL.06-6228-0678 FAX.06-6228-0864